
令和3年 第4回 宇美町議会臨時会会議録 (第1日)

令和3年12月20日宇美町議会臨時会を宇美町議会議場に招集した

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 町長の提案総括説明
 - 日程第4 議案第49号 令和3年度宇美町一般会計補正予算 (第9号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 町長の提案総括説明
 - 日程第4 議案第49号 令和3年度宇美町一般会計補正予算 (第9号)
-

出席議員 (13名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 丸山 康夫 | 2番 平野 龍彦 |
| 3番 安川 繁典 | 4番 藤木 泰 |
| 5番 入江 政行 | 6番 吉原 秀信 |
| 8番 黒川 悟 | 9番 脇田 義政 |
| 10番 小林 征男 | 11番 飛賀 貴夫 |
| 12番 白水 英至 | 13番 南里 正秀 |
| 14番 古賀ひろ子 | |
-

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長補佐 太田 美和 書記 中山 直子

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 木原 忠 副町長 …………… 高場 英信

教育長	……………	佐々木壮一朗	総務課長	……………	佐伯 剛美
危機管理課長	……………	藤木 義和	財政課長	……………	中西 敏光
まちづくり課長	……………	原田 和幸	税務課長	……………	松田 博幸
会計課長	……………	瓦田 浩一	住民課長	……………	八島 勝行
健康福祉課長	……………	尾上 靖子	環境農林課長	……………	工藤 正人
管財課長	……………	矢野 量久	都市整備課長	……………	安川 忠行
上下水道課長	……………	藤井 則昭	学校教育課長	……………	川畑 廣典
社会教育課長	……………	飯西 美咲	こどもみらい課長	……………	太田 一男

10時00分開会

○**議会事務局長補佐（太田美和君）** 起立願います。礼。おはようございます。着席をお願いします。

お手元に本日の議事日程をお配りしておりますので、御確認をお願いいたします。

○**議長（古賀ひろ子君）** 改めまして、おはようございます。

ただいまから令和3年第4回宇美町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本臨時会の採決について、9番、脇田議員の表決は挙手で行うこととしておりますので、御報告いたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○**議長（古賀ひろ子君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、12番、白水議員及び1番、丸山議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○**議長（古賀ひろ子君）** 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、本臨時会の会期は、12月20日、本日限りとすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（古賀ひろ子君）** 異議なしと認めます。したがって、会議は本日12月20日、1日間とすることで決定いたしました。

日程第3. 町長の提案総括説明

○議長（古賀ひろ子君） 日程第3、町長の提案総括説明を議題といたします。

町長より本臨時会に提案されました案件は、予算案1件であります。

町長の提案総括説明を求めます。木原町長。

○町長（木原 忠君） 改めまして、皆さんおはようございます。

本日、宇美町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに大変御多用の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本臨時会に提案しております議案は、予算案件1件でございます。

議案第49号の令和3年度宇美町一般会計補正予算（第9号）は、歳入歳出それぞれ8億3,407万5,000円を追加し、予算総額を152億7,356万7,000円とするものでございます。本補正予算におきましては、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策に伴い、所要の補正を行うものでございます。

歳出では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化をする中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対しまして1世帯当たり10万円の現金を給付いたします住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費の補正、及びゼロ歳から高校3年生までの児童に対し1人当たり10万円相当の給付を行う子育て世帯臨時特別給付金給付事業費につきましては、国が先行分の5万円の給付と追加分の5万円相当の給付とを合わせまして、10万円を現金で一括給付することも可能とする方針が示されたことによる増額補正を行っております。

歳入では、子育て世帯への臨時特別給付金負担金及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金負担金の増額補正でございます。

また、繰越明許費の補正を併せて提案させていただいております。

以上で、提案総括説明を終わりますが、議案が議題となりましたときには、担当者のほうから詳細に説明をさせますので、御議決いただきますようお願いをいたしまして説明を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、町長の提案総括説明を終結します。

日程第4. 議案第49号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第4、議案第49号 令和3年度宇美町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。中西財政課長。

○財政課長（中西敏光君） それでは、議案第49号 令和3年度宇美町一般会計補正予算（第9号）の説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開き願います。

令和3年度宇美町一般会計補正予算（第9号）は、歳入歳出それぞれ8億3,407万5,000円を追加し、予算総額を152億7,356万7,000円とするものです。また、第2条で繰越明許費の補正を提案するものでございます。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。資料につきましては、12月臨時議会議案資料綴一般会計補正予算（第9号）事業一覧表を御参照ください。

予算書16、17ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の現金を給付するもので、その事業経費として、会計年度任用職員報酬を221万3,000円、時間外勤務手当を36万2,000円、消耗品費を20万6,000円、印刷製本費を30万8,000円、通信運搬費（郵便料）を198万8,000円、給付金振込手数料を52万4,000円、システム改修に伴う電算関係業務委託料を200万円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を4億7,580万円など計上をしています。この事業は、国の10分の10補助となっております。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費は、ゼロ歳から高校3年生までの児童1人当たり10万円相当の給付を行うもので、国が先行分の5万円の給付と追加分の5万円相当の給付とを合わせて10万円を現金で一括給付することも可能とする方針が示されたことにより増額補正を行うもので、消耗品費を2万円、印刷製本費を15万4,000円、18、19ページをお願いいたします。通信運搬費（郵便料）を28万4,000円、子育て世帯臨時特別給付金を3億5,000万円増額補正をしております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。12ページ、13ページをお願いいたします。

14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金は、歳出で御説明をいたしました子育て世帯への臨時特別給付金負担金を3億5,045万8,000円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金負担金を4億8,361万7,000円増額補正しており、歳出の各事業に係る経費の同額となっております。

4ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正は、1. 追加1件を提案するもので、3款民生費1項社会福祉費、事業名が住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業で、金額を1億6,898万8,000円と定めるものです。

最後に、予算書の最後、20、21ページに、今回の補正に係る給与費明細書を掲載しており

ます。御参照ください。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。歳入歳出を一括審査いたしたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

質疑のある方はページ数をお示しの上、質疑をお願いします。

質疑のある方はどうぞ。5番、入江議員。

○5番（入江政行君） 全体の、ページ数っていうよりも全体についてお話ししたいと思います。

この住民非課税の方、また、18歳未満の方の給付が現金になったと。いろいろ論議されて、クーポン券で行うとかいうことありまして、私は現金支給がいただろうということで、これではっとしてるところです。

それと1つは、19歳から20歳の方、専門学生、それから大学生の方が対象からないと。これ、今、コロナ禍の中で、こういった大学生の方も含めて、アルバイトもちょっとできない状態で、学生の生活困窮者が多いというふうにいろいろ聞いております。この方に対して国は何も支援をしないということをやちょっと懸念しているところでございますが、そこで、町としてこの19歳から20歳の方に、特に専門学生、大学生の方に、何らかの支援をできないかと思っております。それで、補正予算を組んでいただきたいという願いがありまして、こういう質問をさせていただきます。

そういう方について、何か本当に支援ができないのかということで、回答いただければと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 困窮学生への、コロナの感染症により経済的に厳しい状況にある困窮学生さんへの給付ということでございますが、国の今回の補正予算で、そういう状況にある学生への10万円の給付が学校を通じて予定されているところでございますので、国のほうから10万円の支給が予定されているところでございますので、町としましては、国からの給付があるというところで、町としての給付事業の予定は今のところございません。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） それは、学校を通じてっていうのは、それはもう決まっているんですか。今、検討されている途中ということですか。それ、はっきりそういった方向に進んでいるというのは確かなんですか。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 今のところ予定というところで把握しておりますが、文科省のほうの事業といたしまして、学校を通じて、そういう生活に困った方が申請をして、それから国のほうからの支給が、審査を経た上で支給がなされると、そういうふうに把握しております。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） それでも、それも、学校から通じての支援策もあるかもしれませんが、町としてやはり10万とはいかなくても何らかの……。今私も聞いているんだけど、食料支援とかも学生に対してやられているところもありますんで、もう一度、その支援策を再考していただくようお願いしたいと思うんですけど、それについてまた、もう一度回答をお願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 学生関係の把握っていうのがなかなか町ではしにくいというところではございますけれど、今回の国からの10万円の給付がなされるというところで、そういった給付後の状況を注視いたしまして、今後検討もあり得るかなとは思っております。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。13番、南里議員。

○13番（南里正秀君） 17ページの子育て世帯臨時特別給付金なんですが、これがゼロ歳から高校3年18歳までということですが、このゼロ歳の定義は、いつ生まれた子どもまで対象になるのかをお願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 八島住民課長。

○住民課長（八島勝行君） 給付対象のゼロ歳児の考え方ですが、これは、今年度末、令和4年の3月31日生まれの方までを対象としているものでございます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） まず、住民税の非課税世帯等に対する臨時給付金、こちらについて、まず質問したいと思います。

資料を見ても、この給付のスケジュールというのが全く示されていないんです。5億円からの補正を組むのにスケジュールも示さない。これは非常に不親切じゃないかなと、まず一言申し上げたいと思いますが、この給付のスケジュール、まず説明していただけますか。いつ、どのようにして給付するのか。まず、そこを説明してください。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 今のところ、国からの説明というのが、12月の3日の日にオンラインで自治体説明会があったのみでございます。国からの正式な通知や事務連絡等のそういった通知がまだなされていない状況でございますので、ただ、国のほうからは、1月以降——。12月中に——。失礼いたしました。国のほうからは、地方自治体の実情に応じて、12月定例

会での追加処理、専決処分等で予算は確保しておくようにという、そういった説明でございましたので、今回の補正予算の御議決いただきましたら、封筒の印刷等を可能な範囲での準備をいたしまして、今日、補正予算が可決されましたら正式な通知がなされる予定でございますので、国からの通知がなされる予定でございますので、詳細決定いたしましたら、速やかに、非課税世帯に関しましてはプッシュ式ということでこちらが把握してございますので、速やかに対象世帯へ給付が実施できますよう進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） じゃあ、お聞きしますけれども、4ページに繰越明許費っていうのが補正されているんです。この1億6,898万8,000円の根拠はなんですか。これは4月以降に給付する分と考えていいんですか。その辺の説明も何もないんですよ。そこを説明してください。どうなんですか。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 繰越明許費につきましては、非課税世帯に関しましては町のほう把握しておりますので、今年度中に給付がほとんど終わるだろうという見込みで予算を組んでおります。あとは、家計急変世帯にも給付がなされるということになっておりますので、こちらのほうは申請になっております。申請で、町のほうで審査の上、給付の運びというふうになっておりますので、繰越しの根拠といたしましては、一応、非課税世帯の3割が残る、（「3割」と呼ぶ者あり）はい、3割が来年度に残る。そして、全体的な家計急変世帯を100%見込むというところで繰越しをさせていただいております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） その辺の根拠もきちんとこの説明の資料の中に入れておくべきでしょ。そうしないと分からないです。

それに加えて、家計急変世帯への周知っていうのがどのようになされるのか、これ、非常に不安なんです。家計急変しましたよ、うち、苦しい。と思っている家庭がこういった事実を知らないままに申請漏れになってしまう。そういったことを、私、非常に危惧しております。

この家計急変世帯への周知、どのようにやりますか。広報に書くだけですか。どのように周知をやっていくのか、そこをまず、もう一回説明してください。よろしく申し上げます。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 家計急変世帯等に関しましては、申請が必要となりますので、周知が非常に大切だということは認識しております。広報、ホームページのほか、そのような方たちの相談窓口になっております社会福祉協議会や粕屋保健福祉事務所、そういうこう、相談窓口のほか、貸付けの相談に応じております、そういう困窮や家計急変の相談に応じております県の

自立相談の支援事務所等々、各種の相談窓口に対しましてチラシを置かせていただき、過去にそういう相談があった方には相談窓口のほうから周知をしていただけるような、そういった依頼をかけていこうというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） そういった方針をきちんと示しておくということが非常に大事じゃないかなと思います。これ見ても分かんないですね。そこが一番、やっぱり大事なところだと思っていますので、ぜひ、しっかりとした対応をお願いしたいところです。

続いて、この、子育て世帯への特別給付金についてお尋ねしますが、児童手当の給付者につきましては12月24日にスムーズに行っていたいただけるということで、私はこれは非常にありがたいなというふうに思っております。ただし、ここ公務員を除くとあるんです。公務員にはいつ届くんですか。回答をお願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 八島住民課長。

○住民課長（八島勝行君） 児童手当の受給者以外、公務員の方とかに対しましては、12月の20日以降、申請を受け付けていただくように準備を進めております。それらのことにつきましては、一応、ホームページには掲載しておることと、子どもさんを養育されているところ、18歳未満の子どもさんの保護者様宛てということで、この制度の案内を文書で送り、支給を促すような対応を行っているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 今、上記以外の方には申請書を全員に送付するというので答えられました。ただ、中には、申請書、役場から郵便物が来ましたと、封を開けない方もおられるんじゃないかなと思いますけれども、ホームページ以外にどのような周知の方法を取られますか。中には、対象になっているのに申請書が来たっていうのを見落とし申請が漏れてしまう、そういった方もおられるんじゃないかなと思いますけれども、その辺りへの対処っていうのはどのようにされるつもりですか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 八島課長。

○住民課長（八島勝行君） 周知の方法としましては、先ほど申しあげましたホームページ、それから町の広報と、そのほかにSNSも町でつくっているものが複数ありますので、それらを駆使して皆さんに行き渡るように考えております。

また、通知の文書の封筒も、ちょっと大きめの封筒で、分かりやすく赤で給付金ですよということも表示して送るようにしておりますので……。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 最終的に、この給付がいつまでに完了するのかというのが聞きたいんです。

何でこんなことを聞くのかというと、現金一括給付をやるということで職員の負担というのはかなり減ったんじゃないかなと思っています。

12月の人事異動がありました。そこで、コロナの対策本部の組織の中から、多分、住民課に異動があったんじゃないかなと思います。その方はいつぐらいまでこの事業に携わって、その後はどうなるんですか。またコロナの本部に戻すとか、そういったことは考えられてるんですか。その辺りはいかがでしょうか。総務課がお答えになりますか。いかがですか。ちゃんとその辺は対処するんですか。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯総務課長。

○総務課長（佐伯剛美君） 失礼いたします。

12月の定例会の中でも、これから起こる事業関係の話を、コロナのワクチンの接種体制に含めてお話をしていたところでございます。

議員が懸念してある内容の部分も、当然、上司と含めて検討、協議しております。ただ、まだ内示も出しておりませんので、ここでは回答は差し控えさせていただきます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号 令和3年度宇美町一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本臨時会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、本臨時会を閉会することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

したがって、令和3年第4回宇美町議会臨時会を閉会いたします。

○議会事務局長補佐（太田美和君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時25分閉会

本会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年2月14日

議 長 古 賀 ひろ子

副 議 長 南 里 正 秀

署名議員 白 水 英 至

署名議員 丸 山 康 夫